

〔1番 松浦優子さん登壇〕

○1番（松浦優子さん） おはようございます。松浦優子と申します。本日はこのような場で発言できることをとてもうれしく思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは早速ですが、私からの質問に入らせていただきます。

新体制での妊婦の支援内容とその対象者枠について質問いたします。

平成27年度から妊娠期から出産後までのつながった子育て支援を提唱し、今まで保健福祉センターで行われていた母親学級がなくなり、市内にある地域子育て支援センターが妊婦向けの集いを開催するなど、妊婦を対象とした支援も行うようになったとのことですが、参加者の対象枠が狭過ぎて、逆に妊婦の足を遠のけているように見えます。

そこで、質問いたします。

(1)現在、支援センターで開催されている集まり内容、趣旨、構成について教えてください。

(2)実際にどれくらいの人が参加しているのか教えてください。

(3)妊娠期からのつながった支援とは具体的にどのようなものでしょうか。

続いて、出産後のサポートについて質問いたします。

高齢出産、晩婚化、核家族の増加などの社会背景により、近年、出産をした母親は出産後の養生すべき産褥期に実家や身内を頼ることが難しく、心も体も決して健康とは言えない状態で子育てを始めるというケースが増えてきているように思います。学校でも産院でも教えてはくれませんが、妊娠、出産を経た産後の母体は大きなダメージを受けています。睡眠も十分にとれず、精神的にも不安定であり、ほうっておけば産後うつ、早期離婚、乳児虐待にもつながりかねない非常にデリケートな時期です。それらのことから、産後間もない産婦と赤ちゃんは第三者からのサポートも受け

ながら養生できる環境を整える必要があると考えます。

そこで、質問いたします。

(1)島田市での妊娠から子育て期のサポートとして育児サポーター制度があります。育児サポーターの利用期間は出産翌日からとなっていますが、実際に産褥期、つまり分娩後、母体が妊娠前の状態に回復するまでの期間に利用する人はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

(2)未だに産後は身内が世話をするものというイメージが強く、育児サポーターを利用したくても家族の理解が得られず利用しにくいというケースもあるようですが、育児サポーターを出産直後の一番大変な時期に積極的に利用してもらうために、妊婦または産婦の家族に産後のサポートについて知ってもらうための働きかけというのはできないのでしょうか。

(3)市で行っている赤ちゃん訪問では、赤ちゃんの健診以外に母親を対象とした働きかけとして具体的にどんなことをしているのでしょうか。

〔1番 松浦優子さん発言席へ移動〕

○議長（紅林 貢議員） 染谷市長。

〔市長 染谷絹代登壇〕

○市長（染谷絹代） おはようございます。

それでは、松浦さんの1の(1)の御質問についてお答えをいたします。

今まで地域子育て支援センターは0歳から就園前までの母子を対象としていましたが、今年度からは全ての妊婦さんを対象として、妊娠期から継続した支援が行われるよう、マイ支援センターとして事業を推進しております。妊婦さんを対象とした事業の趣旨といたしましては、産前産後の不安の軽減と仲間づくりを目的としております。その内容につきましては、赤ちゃん人形を使ったベビーマッサージや妊婦さんのボディーケア、タオルのぬいぐるみづくりを通した先輩ママとの交流、マタニティーヨガ、産前産後の心と体の講座など

があります。これら各支援センターが行っている講座の回数や内容につきましては、今後、検討を重ねていきたいと思っております。

次に、1の(2)の御質問についてお答えをいたします。平成27年4月から6月末までの妊婦さんの参加人数は、マイ支援センター全登録者53人中26人で49.1%となっております。マイ支援センターの登録につきましては母子健康手帳交付時に積極的に勧めておりますが、参加者数が伸びていない原因は、妊娠初期の段階ではまだ就労している妊婦さんが多いためと考えております。

次に、1の(3)の御質問についてお答えをいたします。島田市では妊娠の届出の受付と母子健康手帳の交付を保健福祉センターで行っています。その際、妊婦本人が精神的または身体的な悩みを抱えていないか、出産・育児について支援者がいるか、経済的に困っていることはないか等を保健師がアンケートにより把握しております。その結果、継続した個別支援が必要な方につきましては、保健師が妊娠期の電話相談や家庭訪問、出産後の早めの赤ちゃん訪問等により安心した出産、不安のない育児を行うための支援をしています。このように妊娠期から出産・子育て期に至るまでの切れ目のない支援に努めているところであります。

次に、2の(1)の御質問についてお答えをいたします。平成26年度の育児サポーター利用者137人のうち産後2カ月以内の産褥期に利用を開始された方は38人で、全体の約28%となっております。

次に、2の(2)の御質問についてお答えをいたします。育児サポーターの利用につきましては、保健師が母子健康手帳交付時や赤ちゃん訪問などで妊婦さんに勧めております。生まれてから2カ月の早い時期に育児サポーターを利用しない理由といたしましては、その間、里帰りをしていて、実母や家族の支援を得ていたなどとなっております。このため、育児サポーターの利用を始める方は、日中、母子だけの生活になってからが多くな

っています。出産直後からの育児サポーターの利用につきましては、産後ケアの必要性も含め、妊婦さんのパートナーや御家族などに広く利用していただけますよう育児サポーターの利用をした経験等をホームページやリーフレットで周知し、積極的に利用につなげていきたいと考えております。

次に、2の(3)の御質問についてお答えをいたします。赤ちゃん訪問は、保健師または助産師が育児不安が大きいとされる生後2カ月までに全ての家庭を訪問しております。医療機関からの訪問依頼があった場合は、退院直後に母親と連絡を取り早期の赤ちゃん訪問を行っております。この訪問では赤ちゃんの身体状況を確認だけでなく、エジンバラというアンケート方式等を用いて母親の心の状態や子どもへの愛着、支援体制等を把握しております。また、母親に対し助言や子育てに関する情報提供を行うとともに、継続支援が必要な母親の家庭に対し、電話や家庭訪問、乳幼児相談による支援を行っております。さらに産後うつが疑われる場合には、医療機関の受診を勧めております。

以上、御答弁を申し上げます。

なお、再質問につきましては担当部長から答弁させる場合がありますので、よろしく願いをいたします。

○議長（紅林 貢議員） 松浦さん。

○1番（松浦優子さん） お答えいただきありがとうございます。私のほうから2つほど再質問させていただきます。

1つ目に、妊婦向けの講座などの対象枠の設定を初産婦だけではなく経産婦も含めてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

2つ目に、かつて母親学級で行われていたように、医師や栄養士から知識を得るための講座を通して妊婦本人が妊娠から出産に至るまでの必要な知識を身につけていく必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（紅林 貢議員） 今村こども未来部長。

○こども未来部長（今村重則） 最初の御質問のほうですが、対象枠については地域子育て支援センターで開催する講座は経産婦も上の子を連れて講座に参加しておりますので、対象は全ての妊婦さんとなっております。

○議長（紅林 貢議員） 中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村盛高） 松浦優子さんの2つ目の御質問に私のほうから答えさせていただきたいと思います。妊婦さんが妊娠、出産にかかわる正しい知識を身につけていただくというものは、妊婦さんの不安を軽減いたして安全な出産等を行うためにも必要なことだという認識を市のほうでも持っております。このことに関しましては、島田市民病院をはじめ近隣の公立病院、それから各産婦人科の病院におきましては妊婦を対象にいたしました出産・育児に関する基本的な知識を得るための教室を独自に開催しております、その中で個別指導というものも行われております。それから、子育て応援課が行っておりますマイ支援センターに登録していただいておりますということで、初妊婦さんが赤ちゃんに触れられたり、先輩ママとの交流とか遊び方、子守歌、手づくりおもちゃの製作など具体的な体験を通して育児不安の軽減を幾らか図ることができるのだらうと考えております。

以上でございます。

○議長（紅林 貢議員） 染谷市長。

○市長（染谷絹代） 妊婦さんの支援ということで一生懸命動いていらっしゃる松浦さんでさえも、妊婦向けの対象枠が全ての妊婦であるということをおぼろげに御存じなかったということでもありますから、まだまだ経産婦も含めて全ての妊婦さんを対象にしているということが、私どもは伝えているつもりでも、それが周知徹底していないということでございますので、しっかり全ての妊婦さんに伝わっていくように、再度、私のほうで指示をさせてい

ただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（紅林 貢議員） 松浦さん。

○1番（松浦優子さん） すみません。2つ目のお答えのところに、公立病院や産婦人科で基本的な知識を得るための講座を独自に開催しているとのことでしたが、その講座内容については市のほうで把握しているのでしょうか。同じ市内で行われているのであれば、統一した内容であるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（紅林 貢議員） 中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村盛高） 御質問で市内在住の妊婦さん等が多く通院しております市内あるいは近隣の公立病院や産婦人科におきましては、妊婦さんを対象にいたしました講座等をそれぞれ開催していただいております、その講座の内容というのは、各医院でのホームページ等で公表されております。そのことによりまして、市のほうでも大まかな概要を把握しております。そこで、いずれの講座の内容も妊婦さんが必要な知識を習得して、安全・安心な出産、それから育児につなげていくということを目的に開催しているものでございまして、基本的な内容は全て網羅されていると考えておりますし、しかも各医療機関で特色のある講座になっているということでございますので、各医療機関の良い面を出していただいておりますので、こういったものを統一していくことは市のほうでは今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（紅林 貢議員） 松浦さん。

○1番（松浦優子さん） ありがとうございます。市が行っている妊娠期から出産、子育て期に至るまでの支援内容についておおむね理解いたしました。私はマドレボニータというNPO法人団体に所属し、日々活動しています。詳細についてはお手元の資料をご覧ください。このNPO法人の活

動の一環として、産後の周知を図るために都内で活動しているインストラクターを招いての講座を開催したいと考えていますが、講師料や交通費を市の予算で見ていただくことはできないでしょうか。

○議長（紅林 貢議員） 中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村盛高） 松浦さんがNPO法人のマドレボニータというものに所属されまして、産後ケアが当たり前の社会というものの実現を目指して活動されているということは非常に素晴らしいことと思っております。その中で講座開催にかかわる事業費助成についての御発言がございましたが、NPO法人の活動の一環として実施する場合の講師料とか交通費に対する市の助成制度は残念ながら今のところございません。ですが、産後ケアの必要については市のほうでも十分認識しておりますので、松浦さんやそのNPO法人の日々の活動内容につきまして改めて情報提供いただき、他の市の状況等を踏まえながら、この助成制度につきまして調査研究していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（紅林 貢議員） 松浦さん。

○1番（松浦優子さん） ありがとうございます。
私からの質問は以上です。

私は、市内で子育てをしている3歳と2歳の子を持つ母です。島田市で出産、子育てをしていく中で、本当に子育て支援の手厚さというのを日々感じています。ほかの市に住んでいる友人にも「島田って子育てしやすくっていいよね」と言われることもあり、誇らしい気持ちになることもあります。そんな島田市だからこそ、産後という母にとっても子どもにとっても大事な時期を見落とさないでほしいのです。子育てというカテゴリーにしっかりおさめていただきたいのです。そして、子どもを産み、育てたくなるまち島田という認識が全国に広がっていくことを望みます。

本日は貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。

以上で終わります。